



新生活運動の提唱

—— 新日本建設の基盤

永井 亨

はし が き

終戦後、とくに独立後、しきりに新日本建設の聲が叫ばれ、それに伴って諸方面で新生活運動が提唱されたが、その多くは虚礼廃止とか、耐乏生活とか、そうでなければ戦前から広く行われた衣食住その他の生活改善の運動に過ぎなかつた。が、しかし、それだけでは新日本建設の基盤は築かれないであろう。それならば、新日本建設の基盤となるべき新生活運動とはどんなものであろうか。

わたくしは考える。それは人口問題の解決と社会道德の確立を目的とする新生活運動であらうと。具体的にいえば、家族計画（計画産児）の普及と家庭道德の樹立による新生活運動であらうと。

人口問題の解決

わが国の人口は大きつばにいえば、多産多死から多産少死へと移り、今や少産少死へと移る過程にあつて、まだその域に達していない。既に総人口は八千八百万（昭和二十九年六月一日の推計）に達して、今から十五年後には一億を超えるであらうと推計され、ここ数年の間は年々百万前後（昭和二十八年百万）の人口を増加するであらう。しかも最近三、四年間著しい出生率の減退（同年人口千につき二一・四五）を呈したのは、実は人工妊娠中絶（合法的墮

胎)の結果であつて、昭和二十八年中における優生保護法による人工妊娠中絶の実施件数は百万を超え、無届墮胎数を加えれば百五十万以上に達し、同年中の出生数(百八十六万)と大差ないものとなる。今にして人口増加を抑制する政策を立て、その下に受胎調節による家族計画の普及を図るのしなければ、必ずや悔を後年にのこすであらう。出来得べくんば、かかる人口の量的調整と相俟つて、その質的向上を期するべく、何よりもまず家庭道德、乃至社会道德に伴われた新生活運動を展開せしめることこそ、今日の急務であらうと思うが、その事については後に説くこととする。一体死亡率については終戦後競うて外国製の新薬を輸入してまで極力その低減(昨年は八・七九)を企てながら、出生率については自然のままに放任してなら積極的の考慮を施さないということ、いな、人道上、保健上黙視しがたい墮胎の方法を用いるということ——たとえ昭和二十七年中の調査によれば受胎調節(避妊)の失敗によつて発生した妊娠の半数は人工妊娠中絶(墮胎)によつて処理されたとはいへ——が果して文明国民の態度であらうかと疑わざるを得ない。

元來人口が過剰であるということは(一)人口の増加が多きに過ぎて人口の生活資料たる物資を獲得する力(その物資を自ら生産すると否とは必ずしも問うところでない)即ち一国の生産力がそれに伴つて増進しないこと(二)そのため一般生活標準が上昇しないことから發生するのであるが、いかんせん、敗戦後国土の縮小、資本の喪失、国際経済からの孤立等の原因によつて一国の生産力、即ち人口の收容力が容易に回復されず、しかも一方人口は驚くばかりに増加したのであるから(戦前昭和十五年内地人口七千万)戦後一般国民の消費水準は著しく低下して、昭和二十八年に至れば漸く戦前(昭和九—一一年)の基準に対して一〇八・七%に上つたけれども、なおかつ勤労者世帯の消費水準は九四%に止まつている。本来文明国民の人口を支持し收容せんがためには、年次生活水準の向上を期すべきであるのに、わが国の現状は右の如くである。日々新聞紙上に掲載された社会世相は一体何事を物語つてゐるのであらうか。

以上記述したところはわが国人口問題の半面であつて、他の半面においては、いかに出生を統制し、産児を制限しても発生するであろう問題がある。それは最近日本の人口が年齢別構成に一変化を来したからである。その結果十五才から六十四才までの活動期にある人々、いわゆる生産年齢人口は今後十数年間毎年平均百十五万余りの増加となつて、これまでの年増加の二倍に近い数を示し、この中で仕事につかなければならぬ人口、いわゆる要就業人口は年平均七十五万ぐらいつの増加となつて、従来の年々の増加数の二倍半に當つている。これらの人口に対して職業を与えなければならぬ問題が横たわつているのである。ところが、本年に入つてからはデフレ政策下の人員整理の問題が起り、資本蓄積の不足、国際收支の悪化などと相俟つて職場の拡張を見ることは容易に期待し得ないであろう。今にして失業対策の計画を定め、社会保障の制度を確立するのなければ、わが日本は近き将来に予想される社会不安の脅威にさらされるであろう。さりながら、わが国の過剰人口はイギリスその他の国におけるように失業者（昭和十八年平均四十五万人）となつて現われるというよりもむしろ、いわゆる潜在失業者の形態をとるのを常とし、一般に職業多くして所得の少ないわが国においては、生活保護者その他の貧困者を初めとして低所得者が極めて多く、ここにも一大過剰人口が伏在することを知らなければならぬ。結局わが国の過剰人口は貧乏人口となつて現われるばかりでなく、前述のように職業を与えなければならぬ人々にとつても、出生数が増加すればそれだけその人々の負担に帰すべき扶養家族が増加するであろうことを知らなければならぬ。

要するに、新日本の建設の前提となり、条件となるものは、人口問題の解決にあることがわかつたであろうし、人口問題の解決は経済の自立的発展と人口の自主的統制とにあることもわかつたであろう。というのは、経済の自立的発展にまたなければ人口收容力（生産力）の増大は期せられず、人口の自主的統制にまたなければ生活標準の上昇は期せられないからである。しかも人口の自主的統制にまたなければ経済の自立的発展も期せられないことを知らなければならぬ。結局人口増加を抑制する政策の下に近代の家族計画の理念に基づく受胎調節を普及せしめることを今

日の急務といわざるを得ない。

社会道德の確立

翻つて敗戦後わが国の世相を見ると、政治に、経済に、一般社会にさながら道德が欠如しているかの観がある。世人は評してこれ道義心の頹廢であるという。実は道義心の頹廢ではなくして道德の頹廢である。道義心の欠如ではなくして道德の欠如である。昔て小泉八雲が日本人を評して、日本人の多くの人々は不道德といわんよりは寧ろ無道德であると言つたのはそれである。日本民族の道德的感情や情緒や情操は他の文明民族にくらべて優るとも劣るものではない。しかし社会生活を律する道德的規準が欠けている。詳しくいえば、社会生活を営む上に是非曲直、善悪正邪を識別すべき思慮分別が欠けている。かかる思慮分別に伴われた道德的感情でなければ、社会生活の規範となるべき道德そのものとはなり得ないであらう。

明治初期の識者はこの点に着眼していた。例えば福沢諭吉は早くも明治八年「文明論之概略」の中で、私徳、公德の別を論じて「一心の内に属するものを私徳と云ひ……外物に接して人間の交際（註、社会の意）上に見らるる所の働を公德と名づく……聰明睿智の働あらざれば私徳を拔て公德と為す可らず……無智の徳義は無徳に均しきなり云々」と説き、例を「ベルセキウシヨシ」（異宗迫害）に引いて「善人にして此大悪事を行はば何ぞや、私徳の足らざるに非ず聰明の智慧に乏しきなり、愚人に権力を附して之をして信する所あらしめなば何等の大悪事をも為さざることなし、世のために最も恐る可き妖怪と云う可し」と断じたのである。彼の説く公德こそ眞の道德であり、今日いう社会道德がそれであらうと考えられる。

西村茂樹は明治十九年「日本道德論」の中で「道德の一事に至りては我邦は世界中一種特別の国となれり、何となれば世界何れの国に於ても或は世教（哲学、儒道等）或は世外教（基督教、仏教等）を以て道德を維持せざる者なきに我国独り道德の標準となる者を亡失したればなり……王政維新以来全く公共の教という者なく国民道德の標準定ま

らず以て今日に至れり……独り今日に至るのみならず此儘にて打棄て置くときは猶お日本国の道德の標準定まらずして此後何十年連続するやも計り難し……二十年の後を想像すれば実に憂慮に堪えざる者あり」と嘆じたのであるが、彼の予想は外れないで今日に至るも道德の標準は定まらないばかりでなく、西洋の物質文明に配するに自国の封建道德を以てすれば足れりとした結果、終に今日の事態に陥つたのである。しからば彼は何れに道德の標準を求め、道德の基礎を立てんとしたかというに「余が道德の教の基礎とせんとする者は二教（儒道、哲学）の精粹を採りて其の粗雑を棄るなり、二教の精神を取りて其形態を棄るなり、二教の一致に帰する所を採りて其一致に帰せざる所を棄るなり、此の如き者は何ぞや、曰く天下の真理是なり、真理は儒道に言ふ所の誠にして中庸に誠者天之道也といふ者是なり」と説き、結局世界共通の真理即ち天下の真理に道德の基礎を立て標準を求めんとしたのである。

かくて明治二十三年に渙発された教育勅語は「古今ヲ通シテ謬ラス中外ニ施シテ悖ラス」というところに国民教育の大本、国民道德の基礎を置かんとしたことは極めて明瞭であり、恐らくこれは明治初期の新思潮を受け入れたものと察せられ、夙に明治五年「三条ノ教則」中に掲げられた「天理人道」に胚胎し、西村茂樹の「わゆる天下の真理（天理、天道）」と一脈相通するものがあつたと察せられる。そこで勅語は常に人倫道德を説くに止まらず、恭儉博愛をもつてする公衆道德（「恭儉已レヲ持シ博愛衆ニ及ホスヘシ」）も、智徳並進をもつてする公益思想（「智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ広メ世務ヲ開クヘシ」）も、将たまた遵法精神（「国憲ヲ重シ国法ニ遵ヒ」）も説かれたに拘わらず、勅語の冒頭に忠孝の二字が掲げられたのを見て、文教当局も一般教育学者もこれ忠孝一本の人倫道德（封建時代の儒教道德）の復興であると誤解し、或いは「国家主義の道德、国粹主義の教育」であると曲解したのである。もとより今日から見れば勅語によつて道德の標準を定め基礎を立てんとするが如きは時代錯誤の甚しいものとはいへ、久しく勅語の真意を究めずしてこれを誤解し曲解してきたことはかえすがえすも遺憾の事といわざるを得ない。

こういふ次第であるから、わが国の国民道德は忠君愛国の標語に導かれて独り国家道德が発達し、社会道德は忘却

されたかの觀を呈したのであるが、畢竟道德的標準が定まらないので今日に及んだからであると思う。かくなつたことには種々原因がある。明治初期の欧化時代に自由思想は輸入されてもこれに伴う正義思想は輸入されず、反動期に至れば人倫思想が復興してそれが奇しくも外来の人格思想と結ばれ、人倫道德と人格倫理とが修身の教科目となつて社会的、集团的の道德は遂に發達を見なかつたことがその原因の一つである。更に明治の後半国家思想は直ちに受け入れられたが、社会思想は容易に受け入れられず、大正七年大学令の中に「国家思想の涵養」が説かれて社会思想の涵養は顧みられなかつたこともその一因である。その事よりも、明治以降わが国に輸入された西洋文明は主として物質文明であつて、これに伴う精神文化は多く顧みられず、西洋渡来の物質文明に配するに東洋伝統の精神文化をもつてすれば足れるかのように考えられ、その結果は西洋流の智育と東洋風の德育とが並び行われ、理智と徳義とが結ばれないで理智づけられない徳義となり、徳義づけられない理智となつたことこそ、社会規範としての道德が打ち立てられず、社会道德の發達が期せられなかつた原因であらう。

わたくしは考ふる、今日にして社会道德の確立を図るのぞなければ、遂に新日本の建設も、独立日本の完成も期し得られないであらうと。それならば、どうしたら社会道德の發達、その確立が期せられるであらうか。

社会道德は家庭道德にはじまる。家庭道德から職場道德へ、家族道德から公衆道德へと移るところに社会道德は打ち立てられる。いな、その何れもが社会道德である。従來の家庭道德又は家族道德は封建伝來の家長道德であり、旧家族制度に伴う道德であつて、今日の道德とはなり得ない。もとよりわたくしは家族制度を支持し又は温存せんとするものではない。何よりも家庭という家族共同生活体、すなわち家族共通の利益、共同の目的をもつ家庭という共同社会を尊重せよというのである。主人は濫りに家長権や戸主権を振りまわさず、主婦は安りに男女同権を振りまわさず、家族は恣まに基本的人権などを振りまわさないようにする。その何れもが家庭に対する責任を自覺し、時としては自己の利益をも家庭のために犠牲に供するようにすれば、そこに家庭道德が打ち立てられるであらう。元來義務に

伴われない権利なるものはなく、責任に伴われない自由なるものはない筈である。家庭道徳も職場道徳も公衆道徳も、将たまた政治道徳も経済道徳も社会道徳も、その筋道にちがつたところはない。ただ家庭道徳は主として肉親の間柄の道徳であるから行われ易く、その他の社会道徳は他人同志の間の道徳であるから行われにくいというだけである。何れみな社会意識に発する道徳であり、社会良識に伴われる道徳であり、社会生活を律する道徳である。恐らくは人倫道徳も人格倫理もそれが社会化され民主化されるれば社会道徳となるのではないかと思う。

む す び

さてわれわれの日常生活を顧みると、そこには計画性がなく、合理性がなく、倫理性がない。日常社会生活の基本ともいふべき家庭生活を見てもそうである。今やわれわれの家庭生活は戦後の急激な社会変動の渦中にもまれ、刷新向上はおろか、ほとんどまつたく混乱の実情にあるといわざるを得ない。かくては民主的な文化国家も、社会的な福祉国家も、その実現を望み得ないであろう。それ故に、先ずもつて近代的な合理主義にもとつき、物と人との両面をかねて計画的な家庭生活を設計し、近代的に家庭生活を刷新し向上させることが必要である。特に家族の大きさを合理的に計画的に調整するために近代的な家族計画の理念にもとづく受胎調節を普及・実現することに努めなければならぬ。何れの家庭もわが国社会の現状を見て家族計画（計画産児）を実行し、生児の保育と教育に力を尽して心身共に健康な人々を育成し、主婦の負担を合理化してその人格を尊重し、家庭生活の安定と平和を期することこそ今日の急務ではないか。やがてそれが人口の量的調整となりその質的向上ともなつて人口問題の解決に資するところ大なるものがある。

とはいいながら、受胎調節による産児制限を行うとき、時として弊害が伴われないとは保しがたい。そのためには性道徳や結婚道徳の発達を図らなければならず、これまさしく家庭道徳の一面である。ましてや育児育英は両親の責任であり、母体の保護は夫婦共同の責任であり、婦人の尊重は夫の責任である。孝養敬老は子の責任であるというよ

うに、みなこれ家庭道徳ならざるはない。かくて家庭内の道徳から家庭間の道徳へ、一般社会の道徳へと進めば、終に社会道徳の確立を見るに至るであらう。

要するに、わたくしの提唱する新生活運動は従来のように衣食住その他の生活改善運動に止まらず、家族計画と家庭道徳を両翼とする新生活運動である。かくてこそ新日本建設の地盤が築かれるであらうと思う。

(本 学 科 旧 師)

